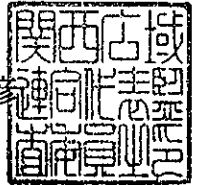


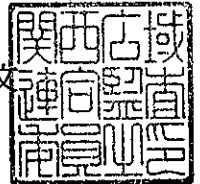


関 西 広 域 連 合 長 三 日 月 大 造 様

関西広域連合監査委員 小川 泰彦



関西広域連合監査委員 森山 賀文



監査結果の報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定により監査を執行したので、同条第 9 項に規定する監査の結果に関する報告を次のとおり提出します。

記

1 監査の概要

（1）監査の範囲

令和 5 年度における財務に関する事務の執行及びその他の事務の執行

（2）監査対象機関

本部事務局及び分野事務局

（3）監査実施日

令和 6 年 8 月 7 日

（4）監査の実施方針

財務に関する事務の執行及びその他の事務の執行が、適正かつ効率的に行なわれているかを主眼として監査した。

2 監査の結果

所管している事務全般について監査を実施したところ、地方自治法及び関連規程に基づき、概ね、適正に処理されているものと認められた。

3 意見

監査の結果、次のとおり意見を付す。

- (1) 関西広域連合では、試験問題が全国で統一されていないこと、実技試験がないこと、受験者数が多く統合効果が大きいこと等の要件により選定した5つの資格試験・免許等業務を一元的に実施しているところである。

一方、各都道府県の持ち回りにより開催される「国民スポーツ大会」について、全国知事会において、複数の都道府県での開催の可能性についても議論されているところである。

資格試験・免許等業務の対象をさらに拡大することや、将来において「国民スポーツ大会」を関西広域連合として開催することも考えられるが、これらに限らず、スケールメリットや関西広域連合の枠組みを活かすことのできる事務・事業の有無について、住民の利便性の向上や、行政事務の効率化等を目指し、不断に検討されたい。

- (2) 関西広域連合では、予算編成に当たっては、原則、ゼロシーリングとしながらも「2025 大阪・関西万博」における関西パビリオン出展などの臨時的な取組や、令和6年度からの奈良県の全部参加などの特殊事情に合わせて予算を編成しているところである。

今後も、事業のスクラップ・アンド・ビルドや選択と集中による事業の重点化等に取り組むことにより、限られた財源等を効率的かつ効果的に活用されたい。

- (3) 関西広域連合では、ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の強化に向け、広域連合管内におけるドクターヘリの一体的な運航体制の充実を図ることにより、ドクターヘリによる救命効果が高いとされる「30分以内での救急医療提供体制」の充実を図っているところである。

このたびのドクターヘリ整備措置事案に対しては、再発防止対策チームを設置して対処されているとのことであるが、本事案の教訓を活かし、ドクターヘリ運航事業のより一層の安全安心の徹底化を図られたい。

- (4) 関西広域連合では、構成府県市の職員間の相互理解を深め、人的ネットワークの形成に寄与することも目的として、関西における共通の政策課題等に関する研修を合同で実施しているところである。

各構成府県市から関西広域連合に派遣された職員など関西広域連合に関わる職員のその後の人事について、当該職員が関西広域連合に関する事務に携わる中で得た経験や人的ネットワークが活かされるよう配慮されたい。